

VALX パートナープログラム規約

バージョン 1.0

VALXEAA パートナープログラム規約（以下「本規約」といいます。）は、VALX 株式会社（以下「当社」といいます。）が実施する VALX パートナープログラムへの参加条件を定めるものです。参加希望者は、本規約の内容を確認し、同意したうえで契約フォームを送信してください。

第 1 条.目的

1. 本プログラムは、参加者が当社の対象商品および専用クーポンコードを自身の SNS その他の媒体で任意に紹介し、その紹介を通じて成立した有効な購入に応じて、当社が参加者に成果報酬を支払うことを目的とします。
2. 本規約は、本プログラムに関する当社と参加者との間の契約内容を構成します。

第 2 条.定義

1. 「参加者」とは、本規約に同意し、契約フォームの送信を完了した 18 歳以上の個人をいいます。
2. 「対象商品」とは、当社が本プログラムの対象として指定する商品をいいます。対象商品の具体的な商品名および販売ページは、専用クーポンコードの案内メールに記載します。
3. 「専用コード」とは、当社が参加者ごとに発行するクーポンコードをいいます。
4. 「有効購入」とは、第 9 条.に定める条件をすべて満たす購入をいいます。
5. 「投稿等」とは、SNS、動画配信サービス、ブログ、ウェブサイトその他の媒体における文章、画像、動画、音声またはライブ配信による紹介をいいます。

第 3 条.参加資格および契約の成立

1. 本プログラムに参加できる者は、当社から本プログラムの QR コードまたは指定リンクの案内を受けた 18 歳以上の個人とします。
2. 参加者が契約フォーム上で本規約、SNS 投稿ガイドラインおよび個人情報の取扱いに同意し、必要事項を入力して送信し、その送信記録が当社のシステムに保存された時点で、当社と参加者との間に本規約に基づく契約が成立します。
3. 当社は、契約成立の証跡として、契約フォームの回答内容、同意日時（フォーム送信日時）、IP アドレス、規約バージョンを保存します。
4. 参加者は、入力情報が正確かつ最新であることを保証します。入力情報に変更が生じた場合、又は入力情報に誤りのあることが発覚した場合には、当社から案内する窓口へ速やかに届け出るものとします。
5. QR コードまたは指定リンクを当社の承諾なく第三者へ転送または公開してはなりません。参加資格を満たさない場合、虚偽の申告または不正な申込みが判明した場合、その他当社において不適当と判断した場合には、当社は契約を解除できます。

第 4 条.契約期間

1. 契約期間は、第 3 条.第 2 項により契約が成立した日から 2027 年 1 月 31 日までとします。
2. 成果報酬の確定および支払い、秘密保持、知的財産権、個人情報、損害賠償、準拠法、合意管轄その他性質上、存続すべき条.項は、契約終了後も有効に存続します。

第 5 条.プログラムへの参加

1. 参加者は、当社から付与された専用コードを使用して、対象商品を任意に紹介できます。投稿等の回数、および期限は定めません。
2. 参加者には、投稿等を行う義務、一定数の購入を発生させる義務または最低成果を達成する義務はありません。
3. 当社は、参加者に対し、対象商品、販売ページ、クーポン条.件および SNS 投稿ガイドラインを電子メールその他当社所定の方法で通知します。
4. 参加者は、雇用関係または代理関係に基づかず、独立して本プログラムに参加します。参加者は、当社を代理して契約を締結し、保証を行い、または当社に義務を負担させる権限を有しません。
5. 参加者は、本プログラムにかかる対象商品の紹介業務を、第三者に再委託することができません。

第 6 条.商品提供

1. 当社は、参加者ごとに、対象商品が無償で提供することがあります。商品の提供有無、種類、数量、送付時期その他の条.件は、当社が個別に通知します。
2. 商品提供を受けたことのみを理由として、参加者に投稿義務は生じません。ただし、参加者が当該商品について投稿等を行う場合は、商品提供を受けた事実および広告であることが一般消費者に明瞭に分かるよう表示しなければなりません。

第 7 条.広告表示および法令遵守

1. 参加者は、投稿等を行う場合、景品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法、著作権法、商標法、各 SNS の利用規約その他関係法令ならびに当社が別途提示する SNS 投稿ガイドラインおよび当社の指示を遵守します。
2. 参加者は、投稿等の冒頭または一般消費者が容易に認識できる位置に「PR」「広告」「プロモーション」等を明瞭に表示し、成果報酬を受ける広告であることを隠してはなりません。商品提供を受けた場合は、その事実も明示します。
3. 参加者は、疾病の治療または予防、身体機能の増強、疲労回復、減量、脂肪燃焼、筋肉増加その他医薬品的な効能効果を標ぼうし、またはそのような効果を保証する表現を使用してはなりません。
4. 参加者は、事実に反する表現、合理的な根拠のない優良性または有利性の表示、他者を誹謗中傷する表現、第三者の権利を侵害する素材、当社が提供していない価格・割引・在庫情報を使用してはなりません。
5. 当社は、法令違反または本規約違反のおそれがある投稿等について、修正、広告表示の追加、公開停止または削除を求めることができます。参加者は、当社の求めを受けた場合、異議なくこれに応じ、合理的な期間内に対応しなければなりません。

第 8 条.専用コードの取扱い

1. 専用コードは、当社が指定する対象商品について、購入者が通常販売価格から 10%の割引を受けるために使用できます。利用は 1 顧客につき 1 回限りです。
2. 専用コードの利用可能期間は、2026 年 10 月 1 日から 2027 年 1 月 31 日 23 時 59 分までとします。ただし、参加者への発行日が 2026 年 10 月 1 日より後である場合は、発行時から利用できます。
3. 参加者は、専用コードを第三者に販売し、別の参加者へ譲渡し、内容を改変し、または当社が認めていない商品・条件に利用できるように表示してはなりません。
4. システム障害、在庫切れ、販売終了、法令対応、不正利用その他やむを得ない事情がある場合、当社は専用コードの利用を一時停止し、条件を変更し、または終了できます。この場合、当社は可能な範囲で参加者へ通知します。

第 9 条.有効購入および成果対象外取引

1. 有効購入は、専用コードの発行時から 2027 年 1 月 31 日 23 時 59 分までに、当社が指定する販売ページにおいて、購入者が参加者の専用コードを使用して対象商品を注文し、決済が完了した取引のうち、本条第 2 項のいずれにも該当しないものとします。
2. 次の取引は、成果報酬の対象外とします。キャンセル、返品、返金、決済取消しまたはチャージバックが発生した取引、参加者自身による購入、不正注文、架空注文、重複注文、専用コードの不正利用による取引、対象商品以外の購入、専用コードが正常に適用されていない取引、その他客観的な記録により成果として認めることが適切でないと合理的に判断できる取引。
3. 一度成果報酬を支払った取引について、後日返品、返金、決済取消し、不正利用その他前項の事由が判明した場合、当社は、根拠となる取引情報を参加者に示したうえで、次回以降の成果報酬から当該金額を控除し、または参加者に返還を求めることができます。

第 10 条.成果報酬

1. 当社は、参加者に対し、有効購入 1 件につき 1,000 円（税抜）の成果報酬を支払います。消費税等は法令に従い加算します。
2. 成果報酬は毎月末日で締め、当該月の有効購入件数を当社の販売管理システム上の記録に基づいて確定し、翌月末日までに、参加者が登録した金融機関口座へ振り込みます。支払日が金融機関の休業日に当たる場合は、その直前の営業日に支払います。
3. 振込手数料は当社が負担します。法令上、源泉徴収その他の控除が必要な場合、当社は必要な金額を控除して支払います。
4. 登録された口座情報の誤り、口座凍結その他参加者の責めに帰すべき事情により支払いができなかった場合、当社は、正しい情報の登録後、合理的な期間内に再度支払います。再振込に追加費用が生じた場合の取扱いは、参加者と協議します。
5. 有効購入が 0 件の月は、成果報酬は発生しません。2027 年 1 月分の成果報酬は、2027 年 2 月末日までに支払います。

第 11 条.成果の確認

1. 当社は、各月の成果報酬額を、電子メールその他当社所定の方法で参加者に通知します。
2. 参加者が成果件数または報酬額に疑義を有する場合、通知を受けた日から 10 営業日以内に、具体的な内容を当社へ申し出るものとします。当社は、保有する取引記録を確認し、必要に応じて訂正します。

第 12 条.知的財産権および投稿等の利用

1. 当社が参加者に提供する商品画像、ロゴ、説明文、ガイドラインその他の素材に関する権利は、当社または正当な権利者に帰属します。参加者は、本プログラムの目的に必要な範囲でのみこれらを使用できます。
2. 参加者が作成した投稿等に関する著作権その他の権利は、参加者または正当な権利者に帰属します。参加者は、当社が公式 SNS の共有機能を用いて当該投稿等は無償で紹介または再共有することを許諾し、当社および当社の指定する第三者に対して、著作者人格権その他一切の権利を行使しないことを確約します。
3. 当社が投稿等を広告、販売ページ、店頭物その他の媒体に転載し、編集し、または二次利用する場合は、利用範囲、期間、対価その他の条件について、参加者から別途承諾を得ます。
4. 参加者は、投稿等に使用する文章、画像、音楽、映像、肖像その他の素材について必要な権利処理を行い、第三者の権利を侵害しないことを保証します。

第 13 条.秘密保持

1. 参加者は、本プログラムに関連して当社から秘密である旨を示して開示された非公開情報および個人情報を、本プログラムへの参加以外の目的に使用し、または第三者に開示してはなりません。
2. 公知の情報、受領前から適法に保有していた情報、正当な権限を有する第三者から秘密保持義務なく取得した情報および参加者が独自に開発した情報は、前項の対象外とします。

第 14 条.個人情報の取扱い

1. 当社は、参加者から取得した氏名、住所、連絡先、振込先、適格請求書発行事業者登録番号、フォームの回答内容、同意日時（フォーム送信日時）、IP アドレスその他の情報を、契約管理、本人確認、連絡、専用コードの発行、成果確認、報酬支払い、税務・会計処理、不正防止、問い合わせ対応および本プログラムの運営改善のために利用します。
2. 当社は、法令に基づく場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に提供しません。ただし、フォーム運営、メール配信、決済・販売管理、振込その他本プログラムの運営に必要な業務を委託する場合は、必要な範囲で委託先に取り扱わせることがあります。
3. 当社は、個人データを取り扱う委託先を適切に選定し、必要かつ適切な監督を行います。その他の取扱いは、当社のプライバシーポリシーに従います。

第 15 条.禁止事項

1. 参加者は、法令または公序良俗に反する行為、本規約または SNS 投稿ガイドラインに違反する行為、虚偽または誤解を招く情報の発信、成果件数を人為的に増加させる行為、自己購入、第三者への購入強要、迷惑行為、なりすまし、当社または第三者の信用を毀損または権利を侵害する行為をしてはなりません。
2. 参加者は、当社の事前承諾なく、当社または対象商品を名乗る SNS アカウント、ドメイン名、広告アカウント等を開設してはならず、当社の商標等を検索連動型広告その他の有料広告の出稿キーワードとして使用してはなりません。

第 16 条.契約の終了および利用停止

1. 参加者は、当社所定の窓口へ申し出ることにより、いつでも本契約を終了できます。また、当社は、14 日前までに事前通知を行うことにより、理由を問わずいつでも本契約を終了させることができます。これらの場合、当社は合理的な期間内に専用コードを停止します。
2. 参加者が本規約に違反した場合、参加資格を満たさないことが判明した場合、不正利用の疑いについて合理的な根拠がある場合、または当社との信頼関係を維持することが困難な事情がある場合、当社は、事前の通知なく専用コードを停止し、契約を解除できます。
3. 前項の場合を除き、当社が運営上の理由により本プログラムまたは参加者との契約を終了する場合、可能な限り事前に参加者へ通知します。
4. 契約終了前に成立した有効購入に係る成果報酬は、本規約に従い支払います。ただし、参加者が本規約や SNS 投稿ガイドラインに違反したことが発覚した場合その他不正行為により発生した取引は除きます。

第 17 条.反社会的勢力の排除

1. 当社および参加者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる反社会的勢力に該当せず、これらと関係を有しないことを表明し、保証します。
2. 相手方が前項に違反した場合、当社または参加者は、催告なく直ちに本契約を解除できます。

第 18 条.損害賠償

1. 当社または参加者が、本規約への違反により相手方に損害を与えた場合、自己の責めに帰すべき範囲で、通常かつ直接の損害を賠償します。なお、当社が参加者に対して賠償する損害の額は、直近 1 か月間に当該参加者に支払った成果報酬額（税抜）を上限とします。

第 19 条.権利義務の譲渡禁止

1. 参加者は、当社の書面または電磁的方法による事前承諾なく、本契約上の地位または本規約に基づく権利義務を第三者へ譲渡し、承継させ、または担保に供してはなりません。

第 20 条.通知

1. 当社から参加者への通知は、契約フォームに登録された電子メールアドレスへの送信その他当社が適切と判断する方法で行います。参加者が連絡先の変更を届け出なかったことにより通知を受領できなかった場合、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第 21 条.本規約の変更

1. 当社は、法令の変更、本プログラムの内容変更その他合理的な必要がある場合、本規約を変更できます。当社は、変更内容および適用開始日を、電子メールその他適切な方法で事前に通知します。
2. 成果報酬額、支払期日その他参加者に重大な影響を与える変更については、法令上認められる場合を除き、参加者の再同意を取得します。変更前に成立した成果報酬には、変更前の条件を適用します。

第 22 条.分離可能性

1. 本規約の一部が法令等により無効または執行不能と判断された場合でも、その他の条.項は引き続き有効とします。

第 23 条.準拠法および合意管轄

1. 本規約および本契約には日本法を適用します。本プログラムに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 24 条.協議

1. 本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合、当社と参加者は誠実に協議して解決を図ります。

制定日 2026 年 10 月 8 日

規約バージョン 1.0

運営者 VALX 株式会社